

2020年度 文教大学 科目等履修生募集要項 (通年/春)

2020年1月14日

1. はじめに

科目等履修生制度とは、本学の学生以外の方が大学において開設している授業科目を、目的に応じて選択し、履修できる制度です。その履修した科目の単位は、学部生と同様に授業に出席し、所定の試験等に合格すると認定を受けることができます。

2. 募集人数

教育学部・人間科学部・文学部とも若干名

3. 出願資格

- (1) 高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者
(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者も含む)
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものと認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者、及び高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (6) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

* 上記の資格のいずれかを満たした者であっても、現在、大学(通信教育、放送大学等含む)に在籍している者、留学生、就学生の出願は一切認めておりません。

4. 出願書類及び検定料

科目等履修生として志望する者は、次の書類と検定料を添えて出願してください。

- (1) 科目等履修生願書(本学指定のもの。)
- (2) 履歴書(本学指定のもの。)
- (3) 健康診断書(本学所定用紙で、出願3ヶ月以内に医療機関で作成されたもの。)
- (4) 最終学校の卒業証明書
- (5) 検定料(10,000円)

【個人情報の取扱いについて】

出願に際し、本学が入手した個人情報につきましては、本学園個人情報保護基本方針に基づき、選考(入学までの一連の業務に係る各種連絡通知を含む)及び入学後の修学・学籍に関する業務のための利用以外には使用しません。

また、健康診断書は、学校保健法により提出が必要となります。

* 本学園個人情報保護基本方針は、大学のホームページ上で公表しております。(http://www.bunkyo.ac.jp/)

5. 出願方法及び注意

- (1) 受講を希望する授業科目が、履修対象科目か否かについては、出願前に教務課において確認してください。また、授業科目の時間割については、3月17日以降、教務課にてご確認ください。
- (2) 出願後は、履修科目の追加・変更・削除は原則として認めません。また、春学期のみに出願した方が秋学期から新たに科目を追加する場合は、再度検定料(10,000円)が発生するため、

裏面もご覧ください。

ご注意ください。

- (3) 教育職員免許状の取得(上進)を希望される場合は、不足単位数及び科目の確認が必要となりますので、事前に申請予定の教育委員会とご相談のうえ、出願してください。
- (4) 本学卒業生以外が教育学部開設の授業科目の履修を希望する場合、面接の実施や履修条件が定められている場合があります。詳細は、別紙をご確認ください。
- (5) 複数の学部・学科にわたる履修はできません。
- (6) 教育職員免許状の取得を希望の場合、所定の単位修得の他に下記の「基礎資格」が必要となります。

1種:学士の学位(大学を卒業)

2種:短期大学士の学位(短期大学を卒業)

6. 出願期間

春学期 2020年 3月16日(月)～3月20日(金)

秋学期 2020年 8月31日(月)～9月2日(水)

*** 春学期開設科目と併せて秋学期開設科目を出願することができます。**

7. 出願先

教務課 * 郵送での出願は一切受け付けておりません。

平日 9:00～16:30 (11:30～12:30、15:00～15:15を除く)

土曜日 9:00～11:30 **※日曜・祝日は受付できません。**

8. 選考方法及び選考結果の通知

書類審査のうえ、受講許可を決定します。

ただし、出願する科目によっては、面接または実技審査等を行う場合があります。

選考の結果は、出願者に郵送で通知します。

* 選考結果は、春学期出願分については4月末、秋学期出願分については9月末の発送予定です。

9. 登録料及び授業料

・ 登録料 5,000円

・ 授業料 20,000円(1単位) 【本学卒業生 13,000円(1単位)】

注1 科目等履修生の履修期間は入学を許可された年度内ですが、許可を得て1年以内の期間に限り延長することができます。その際2年目の登録料は不要です。

注2 実験、実習及び教材等に関する費用は、別途徴収します。

注3 年間で受講を許可された場合は、すべての授業料を一括納入してください。また、いったん納入された検定料、登録料及び授業料等は原則として返還できません。

10. 単位の制限

科目等履修生が1年間に履修できる科目の総単位数は、**30単位以内**とします。

11. その他

科目等履修生は「通学定期券」の購入、「学生割引証」の発行等はできませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】文教大学越谷校舎 教務課

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島3337 TEL 048-974-8811(代)